

# 史跡甲立古墳 整備基本計画【概要版】

平成 28 年に国史跡に指定された甲立古墳は、古墳時代前期末に築造された前方後円墳です。

墳丘は当時の姿をとどめており、後円部の墳頂において全国的にも極めて珍しい家形埴輪の配列が検出されるなど、価値の高い史跡として評価を受けております。

安芸高田市では、平成 30 年 3 月に策定した「史跡甲立古墳保存活用計画」を踏まえ、甲立古墳の保存・活用のための整備に関する指針を明らかにし、史跡の利活用や管理運営を行うため「史跡甲立古墳整備基本計画」を策定しました。



## ■史跡甲立古墳の概要

指定年月日 平成 28 年 3 月 1 日  
名 称 甲立古墳  
所 在 広島県安芸高田市甲田町  
上甲立字江田  
指 定 面 積 25,195.96 m<sup>2</sup>  
管 理 団 体 安芸高田市

広島県安芸高田市教育委員会

平成 3 1 年 3 月

# 1. 整備

## 【基本理念】 先人の残した貴重な地域の宝として 古墳の価値と特色を市民・地域などの支えで永く守り、活かす

### 目標

整備の基本理念を具体化するため、整備のあり方や内容を方向づける目標として、「本質的価値」、「活用や波及効果」、「基礎的な条件」の3つの観点から整備の目標を設定しました。

#### 目標1 <遺構・景観の整備>

本質的価値と遺構、遺物との関係を再確認し、保存・整備を行う

- ・墳丘本体の保存・整備

#### 目標2 <活用に関する整備>

来訪者が見学・学習し、歴史的な空間や自然環境に親しむことができる環境を確保した整備を行う

- ・人にやさしい環境の整備（見学・周遊ルート、標識、説明版、休憩施設）・景観整備

#### 目標3 <目標1、2を支える基本的整備>

「防災性・安全性や管理運営の条件が確保されている史跡」を目指した整備を行う

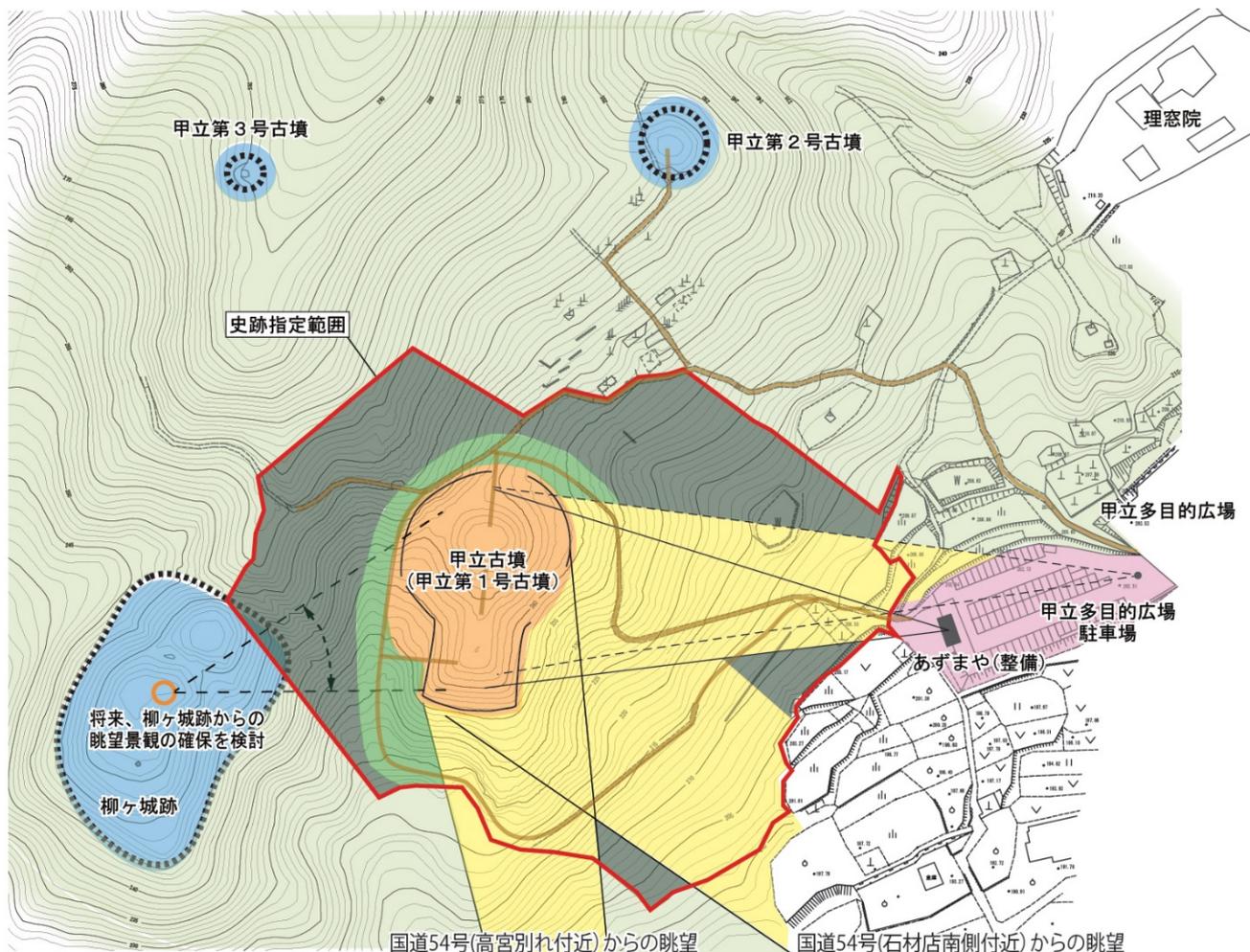
- ・防災対策と法面等の保護の基本方針の設定

# 2. 事業計画

計画の目標年次は2024年とし、計画期間は2019年度～2024年度（6か年）とします。

施策・事業	計画期間(2019～2024年度)					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
発掘調査・遺構確認調査	実線	破線				
樹木(立木)調査	実線	破線				
基本設計・実施設計		実線	破線			
保護盛土と張芝 葺石の一部再現			実線	破線	破線	
史跡指定地内の園路の整備			破線	実線	実線	破線
甲立第2号古墳への園路の整備 土地公有化予定					実線	破線
墳丘や縁辺部の樹木の除去及び 表面保護	実線	実線	実線	実線	破線	
眺望確保に向けた樹林整備 雨水排水の適正処理			破線	実線	実線	破線
案内表示板等の整備				実線	破線	
あずまや、駐車場、関連施設の整備			実線	破線	破線	

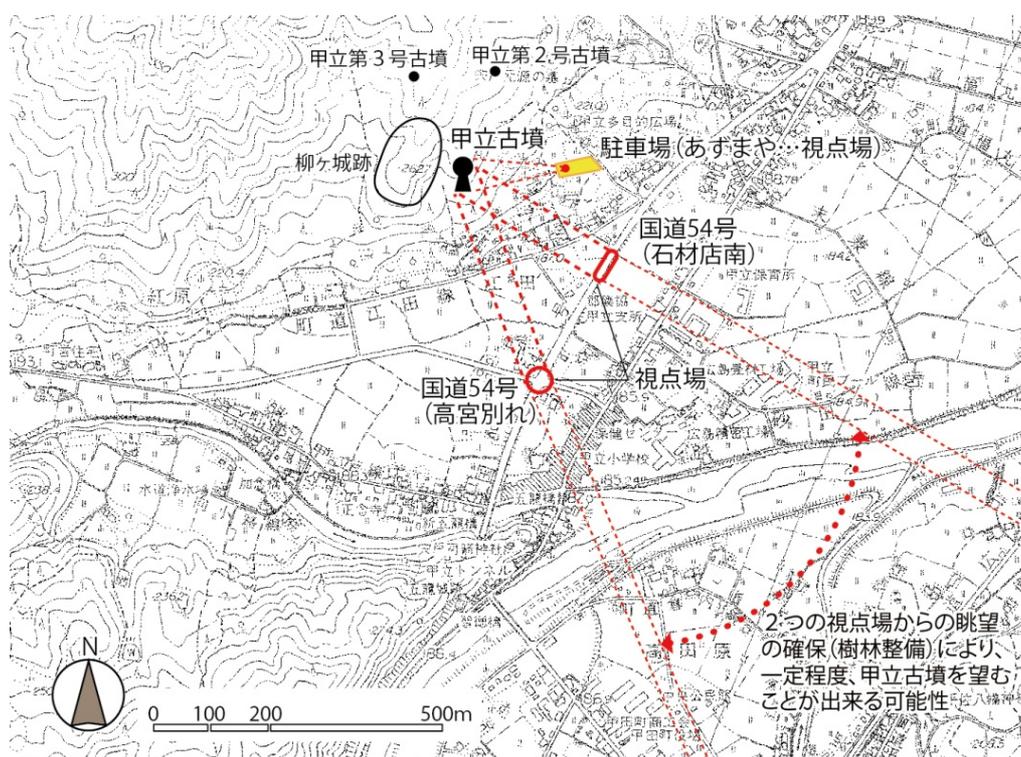
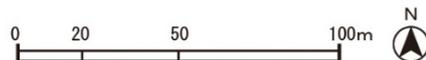
※実線は実施予定 破線は実施の可能性または取組の体勢確保



凡例

- |                 |              |                |
|-----------------|--------------|----------------|
| — 史跡指定範囲        |              |                |
| <史跡指定地内>        | <史跡指定地内外>    | <史跡指定地外>       |
| ■ 墳丘等保存・景観形成ゾーン | ■ 眺望景観検討ゾーン  | ■ 史跡周辺遺構ゾーン    |
| ■ 古墳周辺・景観ゾーン    | — 遊歩道 (参考表示) | ■ 史跡周辺森林・緑地ゾーン |
| ■ 史跡内樹林ゾーン      |              | ■ 公開・活用施設ゾーン   |

甲立古墳の整備 (保存・活用) に関わるゾーン区分



### 墳頂縁辺部への埴輪のレプリカの展示

- ・円筒埴輪など(北側階段部分は平面表示)
- ・樹立痕が確認できない部分は、確認している樹立痕をもとに設置

園路(新設)

### 葺石の表示

- ・転落石を採取し利用

### 張芝(ノシバ)

- ・墳丘の表現(保護盛土)
- ・斜面の保護・修景

説明板(位置等は基本設計で検討)

### 墓塚の表示

家形埴輪のレプリカの展示(2基)

### 土系舗装(墳頂)

- ・遺構の表示とは色を変える

造出の範囲(推定)

### 造出の表現

- ・調査の成果をもとに遺構の表現を検討

### 石敷区画の表示

- ・遺構写真(陶板または金属板などへの焼付)の設置
- ・遺構未確認の部分は範囲を表示

説明板(位置等は基本設計で検討)

墳丘の範囲(破線は推定)

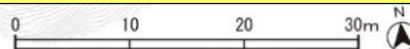
発掘調査箇所(参考表示)  
・埋め戻し+保護盛土(他も原則同様)

○墳丘は全面的に保護盛土

○その上で遺構の表示、張芝などを行う

○墳丘の保護盛土に合わせて、その下部における盛土・土留めに対応

墳丘整備計画図



墳丘の保存、整備のイメージ

史跡甲立古墳保存活用計画【概要版】  
平成31年3月31日  
安芸高田市教育委員会